

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 21 日現在

機関番号：34416

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2011

課題番号：21730474

研究課題名（和文）

認可保育所の運営における民間営利組織の実態分析-公私関係の視点から-

研究課題名（英文）

A study on entry of the commercial sector in child and family welfare

研究代表者

石田 慎二 (ISHIDA SHINJI)

関西大学・人間健康学部・助教

研究者番号：30342265

研究成果の概要（和文）：

2000年3月より従来の公立保育所と社会福祉法人を中心とした民間非営利組織に加えて、企業などの民間営利組織が認可保育所の運営主体として新しく参入できることとなった。本研究は、認可保育所の運営における民間営利組織の実態を公私関係の視点から分析することで、保育サービス提供における民間営利組織の特徴について明らかにすることを目的としている。

研究成果の概要（英文）：

In child and family welfare service, the commercial sector has been able to enter the administration of authorized child care in March, 2000. The purpose of this study is to investigate the actual situation of the entry of the commercial sector to the administration of authorized child care center.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	300,000	90,000	390,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,300,000	390,000	1,690,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：公私関係、保育政策、保育サービス、民間営利組織

1. 研究開始当初の背景

2000年3月より、従来の公立保育所と社会福祉法人を中心とした民間非営利組織に加

えて、企業などの民間営利組織が認可保育所の運営主体として新しく参入できることとなった。民間営利組織を運営主体とする保育

所の数は全体からみるとまだ少ないが、いわゆる待機児童の問題、認可外保育施設の問題とも関連して、民間営利組織による保育サービスの提供は公的責任のあり方やサービス供給体制のあり方を議論する上で軽視できない存在となってきた。

このような民間営利組織の参入については、営利主義は保育サービスになじまない、公共性が確保されないなど否定的な見方がみられる。しかしその一方で、民間営利組織の参入を推進する側からは、民間営利組織の参入によって保育サービスの量、質ともに向上するということが主張されている。ただ、いずれの立場も認可保育所を経営する民間営利組織の実態や特徴を理論的、実証的に整理して主張されているは言い難い状況にある。

2. 研究の目的

このような背景を踏まえ、研究テーマを「保育サービス提供における民間営利組織の役割と固有性に関する研究」と設定し、民間営利組織の役割について検討し、保育サービス提供における民間営利組織の位置づけと固有性を理論的に明らかにすることを目的として研究を進めている。

本研究は、この研究構想の一環として、認可保育所の運営における民間営利組織の実態を公私関係の視点から分析することで、保育サービス提供における民間営利組織の特徴について明らかにすることを目的として実施した。

3. 研究の方法

(1) 保育所をはじめとする社会福祉施設の動向は、毎年厚生労働省大臣官房統計情報部が編集して刊行している『社会福祉施設等調査報告書』において把握することができる。

しかし、この『社会福祉施設等調査報告書』では、民間営利組織は「その他の法人」として学校法人や宗教法人などとまとめられて掲載されており、民間営利組織による保育所の運営の実態を把握することができない。

そこで、本研究では、民間営利組織が運営する保育所の動向について、厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課が編集して刊行している『社会福祉施設等名簿』を使用し、民間営利組織が運営する保育所をひとつずつ拾い上げて分析した。2000年3月に民間営利組織が保育所の運営主体として新しく参入できるようになって以降、『社会福祉施設等名簿』は2002年版、2005年版、2007年版が刊行されているため、本研究ではこれら3つの名簿を分析対象とした。

(2) 民間営利組織が運営する保育所の実態を把握するために郵送による質問紙調査を実施した。本調査は、『社会福祉施設等名簿』2007年版において、運営主体に「営利」、「学校」、「NPO」と記載されている保育所(402か所)を対象として実施した。調査の期間は、2010年12月～2011年1月で、回収された有効標本数は158、回収率は39.3%であった。

4. 研究成果

(1) 民間営利組織参入の動向

①施設数

2007年10月現在、民間営利組織立保育所の施設数は115か所で、保育所総数の0.5%、私立保育所数の1.0%となっている。2002年から2007年の施設数の推移をみると、民間営利組織立保育所は96か所増加しており、同期間の私立保育所の増加数の5.9%となっている。

一方、公設民営保育所(営利型)(民間営利組織が公立保育所の運営を委託される形態。以下同じ。)の施設数は41か所で、保育所総数の0.2%、公設民営保育所数の

10.3%となっている。2002年から2007年の施設数の推移をみると、公設民営保育所（営利型）は39か所増加しており、同期間の私立保育所の増加数の2.4%、公設民営保育所の増加数の39.4%となっている。

2007年10月現在、47都道府県のうち民間営利組織立保育所が設置されているのは18都府県、公設民営保育所（営利型）が設置されているのは8都府県となっており、全国的にみると民間営利組織が運営する保育所が設置されていない都道府県のほうが多い。

都道府県別にみると、2007年10月現在、民間営利組織立保育所の施設数は、神奈川県が53か所で最も多く、次いで埼玉県、東京都がともに11か所、宮城県、千葉県がともに6か所となっている。神奈川県の施設数が他の都道府県と比較して圧倒的に多く、民間営利組織立保育所全体の46.1%を占めている。また、大都市（政令指定都市・特別区）がある都道府県に設置されているのは107か所で、民間営利組織立保育所の93.0%を占めている。さらに、2005年から2007年の施設数の推移をみると、神奈川県が22か所増で最も多く、次いで東京都が6か所増、埼玉県が4か所増となっている。

一方、公設民営保育所（営利型）の施設数は、2007年10月現在、東京都が18か所で最も多く、次いで埼玉県が6か所、神奈川県が5か所となっている。東京都の施設数が他の都道府県と比較して圧倒的に多く、公設民営保育所（営利型）全体の43.9%を占めている。また、大都市（政令指定都市・特別区）がある都道府県に設置されているのは38か所で、公設民営保育所（営利型）の92.7%を占めている。さらに、2005年から2007年の施設数の推移をみると、東京都が7か所増で最も多く、次いで埼玉県が4か所増、神奈川県が3か所増となっている。

②定員

2007年10月現在、民間営利組織が運営する保育所の総定員は11,103名となっている。そのうち、民間営利組織立保育所は7,317名で、保育所の総定員の0.3%、私立保育所の総定員の0.6%となっている。定員規模別にみると、「46人～60人」が42.6%で最も多く、次いで「45人以下」27.8%、「61人～100人」21.7%で、定員の平均は63.6人となっている。

一方、公設民営保育所（営利型）の総定員は3,786名で、保育所の総定員の0.2%、私立保育所の総定員の0.3%となっている。定員規模別にみると、「101人以上」が33.3%で最も多く、次いで「61人～100人」31.0%、「46人～60人」26.2%で、定員の平均は90.1%となっている。

民間営利組織立保育所は、公立保育所、私立保育所、公設民営保育所（営利型）と比較して定員規模が小さいことがうかがえる。

（2）民間営利組織が運営する保育所の実態

①保育時間

保育時間については、（a）開所時刻、（b）閉所時刻、（c）設時間の3点から検討した。

第1に開所時刻は、どの設置運営主体も「7:00～7:59」がほとんどを占めており、民間営利組織、学校法人、NPO法人間、および民間営利組織、公設民営（営利）間に統計的に有意な差はみられなかった。

第2に閉所時刻をみると、「19:01以降」は、民間営利組織83.8%、学校法人30.0%、NPO法人50.0%、公設民営（営利）81.0%、公設民営（学校）14.3%、公設民営（NPO）60.0%であった。民間営利組織、学校法人、NPO法人間には統計的に有意な差がみられ、民間営利組織は学校法人、NPO法人と比較して「19:01以降」の割合が高くなっていた。一方、民間営利組織、公設民営（営利）

間に統計的に有意な差はみられなかった。

第3に開設時間をみると、「12時間を超える」は、民間営利組織70.3%、学校法人18.8%、NPO法人44.4%、公設民営(営利)70.3%、公設民営(学校)28.6%、公設民営(NPO)60.0%であった。民間営利組織、学校法人、NPO法人間には統計的に有意な差がみられ、民間営利組織は学校法人、NPO法人と比較して「12時間を超える」の割合が高くなっていった。一方、民間営利組織、公設民営(営利)間に統計的に有意な差はみられなかった。

②他事業の運営

母体法人が他の事業も運営しているのは、民間営利組織74.3%、学校法人95.6%、NPO法人31.3%、公設民営(営利)90.5%、公設民営(学校)100.0%、公設民営(NPO)80.0%であった。民間営利組織、学校法人、NPO法人間には統計的に有意な差がみられ、民間営利組織および学校法人はNPO法人と比較して他事業を運営している割合が高かった。一方、民間営利組織、公設民営(営利)間に統計的に有意な差はみられなかった。

事業内容の内訳については、民間営利組織は、「他の認可保育所」68.0%、「認可外保育サービス」60.0%、「学童保育」52.0%、「幼稚園」0.0%、「その他」48.0%であった。また、公設民営(営利)は、「他の認可保育所」84.2%、「認可外保育サービス」73.7%、「学童保育」36.8%、「幼稚園」0.0%、「その他」63.2%であった。

民間営利組織、学校法人、NPO法人間にはすべての項目において統計的に有意な差がみられた。民間営利組織は「他の認可保育所」では学校法人、NPO法人と比較して割合が高く、「認可外保育サービス」、「学童保育」ではNPO法人とはほぼ同じ割合で、

学校法人より割合が高かった。

一方、民間営利組織、公設民営(営利)間にはすべての項目において統計的に有意な差はみられなかった。

③地域への社会貢献活動

地域への社会貢献活動については、(a)園庭開放、(b)保育室開放、(c)保育実習等の受け入れ、(d)ボランティアの受け入れの4点から検討した。

第1に園庭開放を行っているのは、民間営利組織32.4%、学校法人58.6%、NPO法人66.7%、公設民営(営利)52.4%、公設民営(学校)85.7%、公設民営(NPO)60.0%であった。園庭開放については、民間営利組織、学校法人、NPO法人間には統計的に有意な差がみられ、民間営利組織は学校法人、NPO法人と比較して園庭開放を行っている割合が低かった。一方、民間営利組織、公設民営(営利)間に統計的に有意な差はみられなかった。

なお、民間営利組織が園庭開放を実施しない理由をみると、「スペースが狭いため」が28.0%で最も多く、次いで「管理上の責任があるため」が24.0%であった。

第2に保育室開放を行っているのは、民間営利組織32.4%、学校法人35.3%、NPO法人52.9%、公設民営(営利)52.4%、公設民営(学校)57.1%、公設民営(NPO)40.0%であった。保育室開放については、民間営利組織、学校法人、NPO法人間、および民間営利組織、公設民営(営利)間に統計的に有意な差はみられなかった。

なお、民間営利組織が保育室開放を実施しない理由をみると、営利では、「スペースが狭いため」が52.0%で最も多く、次いで「日常の保育上開放しにくい」が32.0%であった。

第3に保育実習等の受け入れについては、

どの設置運営主体もほとんどが行っており、民間営利組織、学校法人、NPO法人間、および民間営利組織、公設民営（営利）間に統計的に有意な差はみられなかった。

第4にボランティアの受け入れを行っているのは、民間営利組織 67.6%、学校法人 65.7%、NPO法人 83.3%、公設民営（営利） 81.0%、公設民営（学校） 57.1%、公設民営（NPO） 80.0%であった。ボランティアの受け入れについては、民間営利組織、学校法人、NPO法人間、および民間営利組織、公設民営（営利）間に統計的に有意な差はみられなかった。

（3）考察

①規模

定員については、学校法人、NPO法人より小規模の施設は少ないが、認可保育所全体と比較すると大規模の施設が多いとは言えない。他事業の運営をみると、民間営利組織の7割以上が他の事業を運営している。

②保育ニーズへの対応

多様な供給主体の参入によって保育ニーズに柔軟に対応していくことが期待されている。とりわけ、長時間保育（延長保育）に対するニーズが高いことから、民間営利組織が長時間保育のニーズに込えているかどうかを検証した。保育時間をみると、学校法人、

NPO法人と比較して長時間の施設が多く、また認可保育所全体からみても長時間の施設が多い。このことから民間営利組織は他の供給主体よりも長時間保育のニーズに対応していることがうかがえる。

③地域への社会貢献活動

民間営利組織は直接利益を上げることができない地域への社会貢献活動を行わないのではないかと懸念がある。しかし、民間営利組織はボランティアや保育実習等の受け入れについては他の供給主体と同様に積極的に行っていることが明らかになった。ただし、園庭開放については他の供給主体よりも実施している割合が低く課題がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計1件）

①石田慎二（2012年5月4日）「認可保育所への民間営利組織参入の実態」日本保育学会第65回大会（東京家政大学）。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石田 慎二 (ISHIDA SHINJI)
関西大学・人間健康学部・助教
研究者番号：30342265